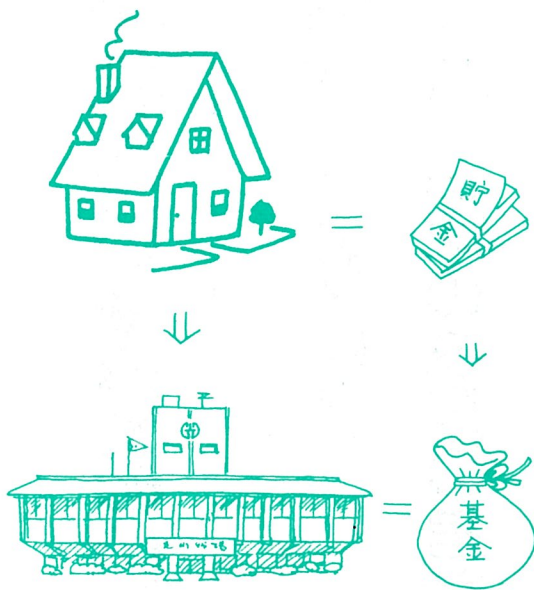


# 基金と町債

みなさんの家庭では、どれくらい貯蓄があるのでしよう。そして何のために貯蓄しているのでしょうか。

きつと将来家を建てたり、老後などの生活設計等、または、いざというときのためなどに貯蓄していることと思いません。

町も全くみなさんの家庭と違います。なかには、「宵越しの銭は持たねえ」という江戸っ子タイプの方もあられるかもしれませんが、1万2千人の家族をかかえた町はそ



うはいきません。大きな事業を実施する場合には、一時的に大きな負担となつては、他の事務事業が低迷するなど行政の推進に大変な弊害となるからです。

今後、町が住民のみなさんの生活環境の整備と町発展のために行動としていく大きなプロジェクトには、次のような事業があります。

- 複合スポーツ施設整備事業 平成3年～5年(長塚地先) 事業費 約2億5千万円
- 文化・スポーツの森公園整備 事業費 約20億円

備事業(図書館建設)

平成4年～6年(役場東側)

事業費 約20億円

○尾垂野球場整備事業

平成4年～5年

事業費 約2億4千万円

○海老川沼周辺開発整備事業

時期及び事業費は未定

これらの事業の計画にあたっては、一時的であっても行政が低迷するような事態とならないよう、財源の確保の方法や、その方法が将来の町財政に与える影響などについて十分検討しながら計画しています。

しかしながら、当町は自ら調達できる財源(町税・繰越

金・その他の一部(前頁の表)

が総収入額の34%強しかなく

他は国や県等からの地方交付

税や支出金などでまかなわれ

ており、言い替えば、町の

財政は国や県等の財政状況に

非常に影響されやすい立場に

あると言えます。

従って、安定した町政を将来にわたって推進するため

は、将来を展望し、将来の財

政需要に備え、基金を蓄え準備

することが、非常に重要で

大切なこととなります。

一方、町には現在25億8千

万円の町債(借入金)があり

ます。町債については広報4

月号で説明したところですが

将来受益者となる年齢層から

も公平に負担してもらえると

いう利点や、借入れることに

よって、国が償還金の55%を

負担してくれる有利な場合が

あります。このような利点の

活用を努めるとともに、次年度

以降の財政に過大な負担とな

らないよう注意しながら、基

金との調整を図り、借入れを

行っています。

また、町債の運用と基金の

運用を有効に行うことが、町

の財政を豊かにすることが、町

り、これが住民福祉の向上に

つながり、住民のみなさんの

利益につながることにあります。

## 基金の内容

◎いざという時のために準備している基金

財政調整基金 5億円

◎図書館や公園、スポーツ施設など将来多額の投資が必要とされる事業にあてるため準備している基金

ゆめ基金 15億円

◎基金から生まれる利息を事業費として利用し、事業の安定を図ろうとする基金

教育振興基金 6,200万円

福祉(しあわせ)基金 5,370万円

農業振興基金 7,780万円

◎借入金の返済のため準備している基金

減債基金 1億3,000万円

◎東陽病院の建設並びに建設時借入金の償還に対応するための基金

建設負担等基金 1億5,000万円